

議会運営委員会会議録

平成29年12月1日（金）

（開 会） 11：00

（閉 会） 11：25

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 12月 4日（月）午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 12月12日（火）午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 12月12日（火）午後5時
- 5 議会会議ペーパーレス事業に関するアンケート結果及びペーパーレス会議への完全移行（案）について
- 6 その他
（追加）子連れの議員・傍聴者に対する配慮について
次回委員会開催予定 12月15日（金）本会議終了後

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成29年第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

まず、予算関係の議案から説明いたします。

まず始めに、タブレットの導入に伴いまして、予算資料を見やすくするため、A4版縦からA4版の横に書式を変更いたしております。

まず、議案番号が前後いたしますが、議案第105号の専決処分の承認「平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましても、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めます。

タブレットでは、第5回定例会フォルダの中にございます「平成29年度補正予算資料 10月2日専決」と記載している分をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。この専決処分につきましては、表の下に記載しておりますように、10月22日執行の衆議院議員総選挙等の関連経費を補正するものでございます。

補正額は、一般会計で4982万1千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第69号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」から「議案第78号 平成29年度飯塚市学校給食事業会計補正予算（第1号）」につきましては、「平成29年度補正予算資料」、10月2日専決と書かれていないほうの分でございまして、補正予算資料で説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

一般会計は、先ほどご説明いたしました10月2日専決後の予算総額から2億494万4千

円を減額して、補正後の予算総額を634億1018万3千円にしようとするものでございます。また、11の特別会計のうち今回補正いたします9の会計で9億9089万1千円を増額しています。企業会計では、4つの会計で3521万7千円を減額しています。合計で7億5073万円を増額するものでございます。4ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上が予算関係の議案でございます。

次に、予算関係以外の議案についてご説明いたします。資料の中の「議案概要」でご説明いたします。

「議案第83号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」につきましては、鎮西中学校区小中一貫校に鎮西交流センターを併設することに伴い、鎮西出張所の位置を変更するものでございます。

「議案第84号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例」につきましては、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏の圏域形成への協定締結、若しくは変更、又は同協定の廃止を求める旨の通告は議会の議決すべき事件とする条例を制定するものでございます。

「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツの再整備にあたり、再整備事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による整備事業者の選定について審議及び審査をさせるものでございます。

「議案第86号 飯塚市職員の配偶者同行休業に関する条例」につきましては、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する職員の継続的な勤務を促進する目的で、配偶者同行休業の制度を設けるため、制定するものでございます。

「議案第87号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤嘱託職員の育児休業期間について、現行1歳6か月に達する日までのところ、事情を考慮して特に必要と認める場合については、2歳に達する日まで育児休業をすることができるよう関係規定を整備するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第88号 飯塚市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、文言を整理し、「証人等」に市議会、市の機関の要求に応じて出頭した者等を追加したものでございます。

「議案第89号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例」につきましては、宿泊料及び日当等の改定を行い、航空券と宿泊料等がセットになった旅行パック特別料金を使用することを原則とするため、パック料金等に対応できるよう関係規定を整備するものでございます。また、各種職員派遣に係る移転料等の規定を整備するものでございます。

「議案第90号 飯塚市行政財産使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市役所本庁舎用駐車場の一部を有料駐車場とし、使用料を徴収するものでございます。

「議案第91号 飯塚市国民健康保険出産費支払資金貸付基金条例を廃止する条例」につきましては、平成23年度から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が導入され、24年度以降、貸付実績がなく基金保有の必要性がなくなったため廃止するものでございます。

「議案第92号 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校の開校に伴い、名称及び位置について変更するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第93号 飯塚市学校給食センター条例を廃止する条例」につきましては、飯塚市飯塚学校給食センターの廃止に伴い、条例を廃止するものでございます。

「議案第94号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、蓮台寺児童センターと潤野児童センターを飯塚鎮西児童センターとし、位置を変更するものでございます。

「議案第95号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋池田集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

「議案第96号 飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚立体駐車場及び本町駐車場の供用時間の変更並びに飯塚立体駐車場及び飯塚文化会館駐車場の駐車料金の変更を行うものでございます。

「議案第97号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、認知症である者等の収入申告義務が緩和されたため、市が収入状況を調査のうえ、使用料を決定できるよう関係規定を整備するものでございます。

4ページをお願いいたします。「議案第98号 財産の譲渡」につきましては、幸袋池田集会所の建物を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

「議案第99号 財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用した「ふれあい広場事業」を実施するため、施設の一部を、引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

「議案第100号 財産の無償貸付け」につきましては、颯田病院に隣接して設置された療育関連通所施設の敷地を、設置主体である株式会社療育振興プロジェクトに無償で貸し付けるものでございます。

「議案第101号 土地の処分」につきましては、飯塚野球場跡地の1万5908.99平方メートルを「未来エステート株式会社」に売却するもので、処分価格は2億6888万円でございます。

5ページをお願いいたします。「議案第102号 土地の処分」につきましては、颯田病院敷の9988.47平方メートルを「医療法人 博愛会」に売却するもので、処分価格は1億2779万6596円でございます。

議案第103号と第104号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、公営住宅建替え、寄附採納に伴い1路線を廃止し、1路線を認定するものでございます。

報告第30号から次のページの第33号までの4件の報告でありますが、「交通事故及び車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

(発言するものあり)

○委員長

ちょっと待って。説明が終わりましたから言うから。それからもし言いたいことがあったら言って。

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

休憩をお願いしたいんですけど。

○委員長

休憩する意味合いは何ですか。理由は。

○川上委員

議事進行に関することで、執行部に注意を促したいので、その間、休憩をお願いします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:11

再 開 11:13

委員会を再開いたします。

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明をいたします。

議案第69号は総務委員会に、70号は協働環境委員会に、71号は福祉文教委員会に、72号は協働環境委員会に、73号から76号までの4件は経済建設委員会に、77号は協働環境委員会に、78号は福祉文教委員会に、79号から82号までの4件は経済建設委員会に、83号は協働環境委員会に、84号は総務委員会に、85号は経済・体育施設に関する調査特別委員会に、86号から90号までの5件は総務委員会に、91号は協働環境委員会に、92号から94号までの3件は福祉文教委員会に、95号は協働環境委員会に、96号及び97号

は経済建設委員会に、98号及び99号は協働環境委員会に、100号は福祉文教委員会に、101号は総務委員会に、102号は協働環境委員会に、103号及び104号は経済建設委員会に、105号は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。

次に、報告事項4件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定についてご説明いたします。「平成29年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、12月11日から12月22日までの12日間を考慮しております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考慮しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

なお、市長から、本会議において「職員の不幸事」について発言したい旨の申し出があり、議長においてこれを了承されておりますので、本会議初日の会期の決定の後に議題としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載しておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、週明け、12月4日、月曜日の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案・請願につきましては、12月12日、火曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会会議ペーパーレス事業に関するアンケート結果及びペーパーレス会議への完全移行(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会会議ペーパーレス事業に関するアンケートにつきましては、9月定例会の最終日に各議員にお配りをいたしまして、回答をお願いしておりましたので、その結果を集計いたしましたので、ご報告を申し上げます。

「議会会議ペーパーレス事業に関するアンケート集計結果について」をご覧ください。

冒頭にアンケートのまとめを記載しております。

まず、タブレット端末のサイズについては、大きいという意見はありましたものの、小さい

という意見はいただいております。

次に、電子式のタッチペンについてでございますが、操作性が悪く不評であります。一部の議員につきましては、すでにこのタブレット専用のタッチペンでありますアップルペンシルをご自身で購入されて使用されているといった状況もございます。

次に、SideBooks でございますが、大半の方から見やすいという意見をいただいております。一方で、SideBooks に添付されております検索等の便利な機能の利用方法がわからないといったご意見もございました。

また、必ず見ていただきたいというお知らせに使用しておりますハングアウトというアプリケーションにつきましても、操作方法がわからないといったご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、ペーパーレスとなることによって個人差が生じないよう、継続的に研修を行っていく必要があるというふうに考えております。

以降、4 ページにわたりまして項目ごとの結果を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、ペーパーレス会議への完全移行についてでございます。「ペーパーレス会議への完全移行について（案）」をご覧くださいと思います。

来年2月定例会から完全移行となりますが、議会会議に提出する資料及び議会会議等にかかる通知につきましては、原則としてデータにより配信することといたしまして、議員の皆さんがこれらの資料を印刷しようとする場合には、各自で行っていただきますか、有料にて議会事務局で対応するというふうに考えております。

ただし、2つ以上の文書を1つのタブレットで同時に閲覧することが難しいことから、本会議の議事日程・会期日程、あるいは委員会の案件等、会議の進行に関する文書につきましては、これまでどおり紙資料としてペーパーで配付したいと考えております。

また、議員から提出していただく文書につきましては、市から貸与いたしましたタブレット端末にあらかじめワードやエクセルをインストールしておりませんので、この端末のみでは文書の編集ができません。提出にあたりまして押印が必要なもの、また受付時にその内容の確認を必要とするもの等がございますので、提出の資料につきましてペーパーレスとするか否かいんつきましては、その内容により判断するものといたしたいと考えております。

2 ページ目をお願いいたします。この表は会議資料と通知文書に分け、文書の種類ごとに公開及び通知時期や配信方法を定めるものがございます。内容の説明は省略させていただきます。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたが、本件については、今定例会中に決定いたしたいと考えておりますので、まずは各会派持ち帰ってそれぞれご協議いただきますよう、よろしく申し上げます。

もし、今の時点で、質疑等がありましたらお受けしますが、何かありますでしょうか。

（ 質疑なし ）

ないようですので、それでは各会派ご協議のほど、よろしく申し上げます。

最後にその他ですが、江口委員より申し出たい案件があるということですので、これを許可したいと思っております。

○江口委員

先日、熊本市議会において、乳児と一緒に議員が議会に入って物議を醸したという案件がございました。

そしてまた、先日、私ども議会運営委員会で視察に行った際に、松本市議会におじゃまいたしました。松本市議会においては、「議会子ども控室」というのがありまして、こちらについてはまだ傍聴人という形ではあるんですが、子連れの傍聴者に対する配慮がなっております。

ぜひ当議会におきましても、現状において熊本市議会のような事態がすぐに起こるとは考えられませんが、事前にそういった配慮ができるように、ぜひ事務局において検討していただき、提案していただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長

ただいま江口委員より要望が出ておりますけれど、議会事務局のほうでほかの議会の実態を調査していただきまして、どのような状況にあるか報告していただきまして、それをもってまたこの委員会の中で協議をさせていただきます。またここだけではだめだと思っておりますので、資料が出た場合、それを各会派お持ち帰りになっていただいて、検討していただくというよう

な運びにさせていただきたいと思いますが、各委員さん、どうでしょうか。そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのように取り計らわせていただきます。要望された江口委員さんもよろしいですか。

○江口委員

はい。

○委員長

では、そのようにさせていただきますので、事務局もよろしく願います。

最後に、その他ですけれど、次回の委員会は12月15日、金曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしく願います。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。